

警報等発令時の対応

平成16年4月現在
高松市立古高松小学校

警報等発令時の対応について、次のとおりとしますので、よろしくおねがいします。

午前7時の時点

大雨，洪水，暴風，大雪，のいずれかの警報が，香川県または高松地域に発令されている場合は，

午前9時まで自宅待機とします。この時点で給食は中止とします。

また，この場合，**原則として学級連絡網による連絡はしません。** 緊急の場合もありますので，学校への電話は極力お控えいただければと思います。

なお，特に台風の接近等で警報の解除が見込めない場合は，午前7時の時点で高松市内の学校が一斉に臨時休業になる場合がありますので，テレビの報道には十分注意してください。

午前9時までの間に

警報が解除された場合は，安全（用水路，風，交通安全等）に注意しながら子どもたちが登校するようにご指導ください。

しかし，給食が中止になっていますので，**午前中授業とします。** その曜日の2～4校時の学習を用意させてください。この時の下校は11：30に一斉下校とします。この場合は，お子様の昼食にご配慮願います。

午前9時の時点

警報が解除されていない場合は，**臨時休業とします。** 学校は休みとなりますので，ご家庭で安全に過ごさせてください。

学校にいる時に警報が発令された場合

その時点で，授業を中止し，天候等の状況をもとに判断し，安全指導をした上で一斉下校をします。帰宅後のお子様の安全管理についてご配慮ください。

このお知らせは，ご家庭の電話側等に貼付，保存等をお願いします。